

桜町再開発

意見も聞かず、不透明な事業認可



熊本市は、5月1日に九州産交グループが主体となった「桜町再開発株式会社」が実施する「桜町地区第1種再開発事業」の施行を認可しました。桜町再開発事業は、昨年11月18日に認可申請が出され、この間、再開発計画の縦覧が行われ、意見書提出・審査を経て認可に至ったものです。しかし、この間の事業認可の内容は全く不透明で、適切な認可行政が行われたのか、その検証すらできません。

ほとんどの意見書を「門前払い」は、都市再開発法の趣旨に反する

再開発の事業計画案が縦覧に付され、意見書が受け付けられました。12件の意見書が提出されましたが、その内11件は「再開発事業への権利を有する者」ではないと、意見書を受け付けませんでした。再開発事業実施によって、何の補償もなく退去を余儀なくされた県民百貨店テナントの意見書も門前払いでした。

しかも、たった1件権利者と認めた意見書は取り下げさせています。

「都市再開発法」の逐条解説では、「関係ある土地」とは「事業予定地内の土地に限定されない」と解釈し、再開発に何らかの関係のある土地の住民・利害関係人は意見を出せると

というのが条文の趣旨です。法の趣旨に則り「関係権利者」も含め意見書提出は広く認めるべきです。

県民百貨店テナントはじめ、桜町地区の建物施設・交通センター・県民百貨店利用者、従業員・テナントなど、再開発により従前の生活に影響を受ける人の意見書は受け付けるべきです。県民百貨店テナントの意見書も門前払いする意見書の取り扱いが法の趣旨に反します。

東京都世田谷区の二子玉川東再開発では、再開発地区周辺の住民だけでなく、世田谷区民はもちろん、江東区や狛江市の住民も意見書を出し、口頭意見陳述を行っています。

今後計画変更もあり得る状態で、事業認可だけ先行でいいのか？

再開発を実施する桜町再開発株式会社の矢田社長は、今後再開発ビルの延べ床面積を約12,000㎡拡大する方向で検討していることや、それに伴い膨らむ事業費を縮減するための方策の検討も含め資金計画にも変更が出てくることなどを、記者会見で表明しています。しかし、認可した計画を勝手に変更していいのでしょうか。計画が流動的なまま、認可先にありきですすめた市の責任が問われるのではないのでしょうか。

熊本市が450億円もの税金をつぎ込む市政史上最大の大事業でありながら、民間事業者がすすめる再開発ということもあって、一体何がどうなっているのか、ほとんど情報が提供されないまま、事業がすすめられています。

この事業をこのまますすめていいのか、徹底した情報公開と説明責任こそ必要です。市民合意のないMICE建設はやめるべきです。

【控室から】

「戦争立法」、なんとしても阻止へ

上野 みえこ

自民公明政権のすすめる「戦争立法」は、いよいよ閣議決定を経て、法案の国会上程へとすすんでいます。

自衛隊が戦闘地域に行つて殺し殺される、PKOの名の下でPKOと関係ない危険な活動に自衛隊が参加する、日本がどこからも攻撃されなくても海外で戦争するなど、憲法9条のもとでは決して許されないことが起こると思っています。

熊本でも、様々な方との対話の中で、「戦争前夜のような」「軍靴の足音を聞いたあの時代を思い出してしまつた」「安倍首相は怖い」などの声を頻りに耳にします。

憲法9条を踏みにつけて、危険な戦争できる国へと進む安倍自公政権の暴走をなんとしてもストップしなければなりません。正念場を迎えています。

日本共産党は、毎週街頭に立ち、「戦争立法反対、憲法9条を守ろう」と訴えてきましたが、その声をもっと大きく、強く広げていく時です。

一人の若者も戦場へ送らない、戦死者を絶対に出さない、その世論と運動を広げ、「戦争立法」阻止へ全力で頑張っていきたいと思っています。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部洋史

熊本市中央区手取本町1-1 議会棟

NO. 947
2015年5月17日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/



市議会各委員会・審議会等の所属が決まりました

【市議会常任委員会】

総務委員会

山部ひろし議員

市長政策総室、総務局（契約・防災・行財政改革・人事・法制）、財政局（財政・税務）、消防局、各種行政委員会等の所管する事項について審議。

厚生委員会

上野みえこ議員

健康福祉子ども局（医療福祉・介護・子育てなど）と市民病院の所管する事項について審議します。

経済委員会

なすまどか議員

農水商工局（農林・水産・商業・雇用など）、観光文化交流局（観光・文化・スポーツ、MICE 施設等）、農業委員会の所管に関することを審議。

【市議会特別委員会】

議会運営委員会

上野みえこ議員

所属議員 3 人以上の交渉会派によって構成され、議会運営に関することを審議します。

公共施設マネジメント調査特別委員会

なすまどか議員

適切な公共サービスの提供と安定した財政運営を行うための公共施設マネジメントに関する調査を行います。

人口減少社会に関する調査特別委員会

山部ひろし議員

少子化に伴う人口減少社会への対策及び、地方創生に関する調査を行います。

＊後半の 2 年間所属

【各種行政に係る審議会等】

都市計画審議会

なすまどか議員

都市計画に関する事項について調査・審議する。

環境審議会

山部ひろし議員

環境総合計画や環境問題について審議する場。

公共交通協議会

上野みえこ議員

市の公共交通の諸問題について協議する場。



【議会の運営に関する各種協議等の場】

予算決算委員会理事会

上野みえこ議員

予算決算委員会の運営に関し、必要な事項を協議または調整を行う場。

議会広報委員会

山部ひろし議員

議会の広報に関し必要な事項について協議または調整を行う場。

政策条例検討会

なすまどか議員

議員提出の条例で、政策の実施に係るものに関し、協議や調整を行う場。

議会活性化検討会

上野みえこ議員

議会活性化のための諸改革に関し、協議または調整を行う場。

全員協議会

全議員で構成

議案の審査や議会運営に関し、協議や調整を行う場。



質問時間の短縮は、議会活性化に逆行！

5 月 8 日、会派代表者会議が開かれ、議会運営や質問実施についての協議が行われました。

一般質問・「答弁含まず 90 分」が、「質問・答弁合わせて 120 分」に

これまで答弁含まず 90 分で、2 時間過ぎても区切りのいいところまで質問できましたが、120 分で打ち切りです。質問時間短縮は、議会の活性化に逆行です。1 人年 1 回でなく、政令市の多くが行っているように毎回議会で質問できるなど、言論の府にふさわしい質問時間の確保が必要です。

委員会の直接傍聴等を要望

現在モニターでの傍聴の委員会を、直接傍聴できるよう要望しました。

また、4 人以上の会派しかできないと定めている代表質問を 3 人以上の会派もできるように要望しました。

陳情書の提出期限は

議会運営委員会前日の夕方 5 時まで

陳情の取扱いが審議される議会運営委員会の前日夕方 5 時までです。緊急性のある事案の扱いは別。